

中間支援組織・アーツカウンシル等の検討について（案）

1. 中間支援組織・アーツカウンシルについて

(1) 中間支援組織とは

「多元的社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織」（平成13年内閣府『中間支援組織の現状と課題に関する調査報告』）

(2) アーツカウンシルとは

「日本語では芸術評議会などと訳され、欧米諸国やシンガポール、韓国など、世界各国で設置されています。それぞれ国の特性や文化政策の方針に沿った事業、運営が行われており、一概に定義するのは困難ですが、『芸術文化に対する助成を基軸に、政府と一定の距離を保ちながら、文化政策の執行を担う専門機関』（「文化庁月報」平成23年10月号より）

2. 中間支援組織・アーツカウンシル等の必要性について

(1) 「創造都市・浜松」実現に向けた基本方針

浜松市を創造都市へと牽引するプロジェクト

(2) 創造性あふれる市民活動の創設

③創造的活動を支援する制度の創設

④人と人、活動と活動をつなぐコーディネート機能の充実

(2) 市長の議会答弁

「創造都市を推進するためには、民間主体の取り組みがより活発に行われるよう、対策を講じることが不可欠です。そのための仕組みとしては、民間の取り組みと行政の施策をつなぎ、活動を支える機能を担う中間支援組織や、行政と一定の距離を置いた専門機関として文化政策を担うアーツカウンシルなどの仕組みがございます。中間支援組織については横浜、アーツカウンシルについては東京や大阪の先行事例はございますが、各々の仕組みは地域の実情に合わせて異なっております。このため、浜松版中間支援組織やアーツカウンシルの仕組みについても、推進会議などで調査・研究を行い、必要な支援体制を整えてまいります。」（平成26年11月議会における波多野議員（自由民主党浜松）の質問に対する答弁）

3. 中間支援組織・アーツカウンシル等に関する検討体制について（案）

(1) 「創造的環境整備専門部会（仮）」の設置

音楽を含む様々な分野の創造的市民活動を促進させるため、中間支援組織の検討やアーツカウンシルの設置などについて検討を行うための専門部会を設置する。

(2) 設置時期

平成27年度を想定

(3) 委員候補

学識経験者、文化振興財団、NPOや起業などについて中間支援を実施している団体等を想定。

(4) 検討項目（案）

中間支援組織やアーツカウンシルの検討

創造的環境（クリエイティブ・ミリュ）を創出するために必要な事項

図:新専門部会の位置付イメージ図

